



「財源不足」といながら、大規模開発は聖域？

木造密集地域の改善・整備は？

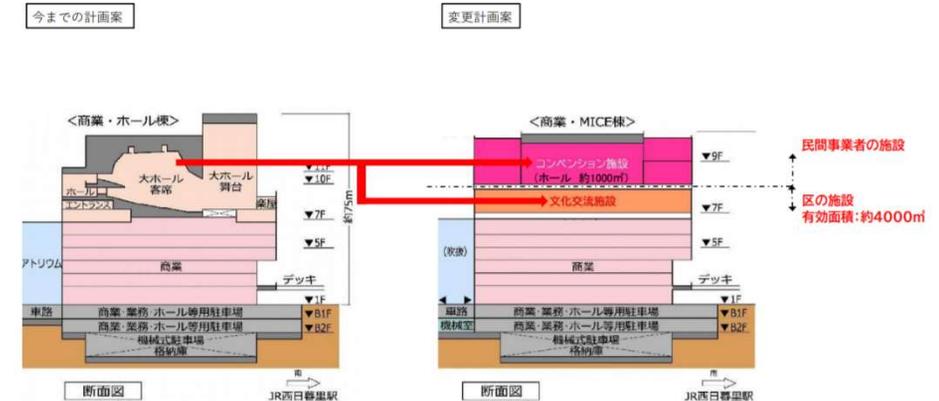
荒川区はコロナ経済危機・財源不足で行政サービスを削ろうとする一方、西日暮里駅前と三河島北地区の再開発は推進するつもりです。

西日暮里駅前などの再開発はどうなる？

西日暮里駅前再開発では、190億円の大小ホール計画を中止する代わりに、コンベンションホールを誘致して、当初の計画通りに再開発を行う予定をしています。

北千住のルミネと同じ規模の巨大商業施設が西日暮里駅前に必要でしょうか。大手デパートなど流通業の売上げが大きく落ちて苦戦している中、事業として成り立つので

西日暮里駅前地区再開発事業 変更計画断面(案)
【文化交流拠点としての施設】



でしょうか。

更に、タワーマンションは災害に対する弱さや、長期修繕費用が非常に大きくなってしまふなどの問題点が、専門家から指摘されています。西日暮里駅前と三河島北地区合わせて1700戸を超えるタワーマンションの建設を、これまで通り進めてよいのでしょうか。

木造密集地域の改善・整備には「7年間」で39億円

荒川区の街づくりで今、優先すべきなのは大型再開発ではなく、「安全で安心して暮らせる街づくり」ではないでしょうか。

区内の広範囲において、木造建築物が密集しています。災害は待ってられません。早急な改善・整備が求められています。東京都の「木密(もくみつ)地域不燃化10年プロジェクト」では、大きな被害が想定される木造密集地域のうち、地域危険度が高いなど、特に改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、今年度までに街の燃えにくさを表す指標・不燃領域率を70%に引き上げることなどを目標掲げてきましたが、現状は目標達成できずにいます。<不燃領域率(2019年度)荒川二・四・七丁目地区:67.5%、町屋・尾久地区:62.7%>

東京都はこのプロジェクトを延長する予定のようですが、具体的な規模や計画は未だ発表されていません。

木造密集地域の改善には事業開始から7年間で使った税金が、決算ベースで約39億円程度…。再開発へは378億円の税金を投入しようというのに、随分な違いではないでしょうか。

「燃えない、倒れない」災害に強く住み続けることができる防災、福祉の街づくりこそ、下町荒川区は目指すべきではないでしょうか。ご意見をお寄せください。

「燃えない、倒れない」災害に強く住み続けることができる防災、福祉の街づくりこそ、下町荒川区は目指すべきではないでしょうか。ご意見をお寄せください。

三河島駅前北地区再開発の補助金(税)
 ☆駅前1.5㉫再開発 地権者84人
 128億円の補助金を予定
 西日暮里駅前再開発の補助金(税)
 ☆駅前2.3㉫再開発 地権者78人
 250億円の補助金を予定(ホール中止後の見込額)
大型再開発 合計3.8㉫に約378億円予定

不燃化特区整備事業
 面積:291.1㉫(区の面積の約30%が木造密集)
 対象世帯数:約38,000世帯(約7万人)
 事業開始後7年(2013~2019年)
 予算合計:約52億6860万円

不燃化特区整備事業
291.1㉫で決算合計約39億6480万円(執行額)



不燃化特区の位置図 荒川区ホームページより





区がコロナ危機・税収減の対応として

行政サービス・事業見直し?! 廃止・削減では!

コロナ危機で来年度以降の財源不足になるとして、荒川区が行っているすべての行政サービス(現在947事業)から280項目を選んで、廃止・削減を視野に、来年度予算から見直しをすると発表しました。全事業の約3割にも及びます。

「見直しを検討」する280事業はどんなものなのか。区民の要求が実ったふろわり200、成人歯科検診、産後ボランティア助成など、福祉や子育て支援、産業支援など区民生活を支えてきた多くの施策が含まれています。区民がコロナで厳しんでいる今、拡充が求められるであろう事業を、廃止や縮小するなんて、自治体の仕事とは一体、何なのでしょう。

2021年度に検討する事業(福祉部以外)

見直し	廃止
35~39才健診	統計功労者のつどい
成人歯科検診	経済サイエンス活動調査
受託健診	水辺空間活用
あらかわバラの市	新製品新技術大賞
優良青年団体・個人表彰	産業振興懇談会
リサイクル啓発事業	服薬管理支援
	子育て応援店・企業



三河島北地区再開発のイメージ図

区民目線での事業検討は、絶えず必要なことです。ですが、財源不足を理由に区民サービスを削減・見直しをする一方、多額の税金投入が行われる西日暮里と三河島北地区などの駅前大規模再開発は事実上聖域扱いにするなんて、見直すところを間違えていませんか。

コロナ危機のもと、暮らし、医療、介護、保育、区内産業などへの手厚い支援が今ほど必要な時はありません。区民サービスの廃止・削減「見直し」は十分な議論が必要です。議会の「数」で押し通してはいけません。皆さんのご意見をお寄せください。

福祉部の対象事業

応急資金貸付
遺族会補助
民間賃貸住宅活用
理美容サービス
高齢者おむつ購入助成
特別永住者等福祉給付金
寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒
高齢者入浴
在宅介護者マッサージ
●敬老週間(長寿慶祝の会)
お年寄り何でも相談窓口
ふれあい粋・活サロン補助
生活保護法外援護
●訪問介護自己負担額軽減
●介護保険移行者ホームヘルプ負担軽減
介護施設食費・居住費補助
●介護保険制度の趣旨普及
●高額療養費・出産費貸付事業

(●は2021年度に見直しする)

都営住宅の定期募集が始まります

申込書配布期間: 11月4日(水)~12日(木)
 申込書配布場所: 区役所 1階総合案内、北庁舎 2F施設管理課)各区民事務所、各ふれあい館、ムーブ町屋、日暮里サニーホール(期間中は東京都住宅供給公社HPからダウンロードできます。郵送を希望の方は、公社<電話:03-3498-8894)にお申し出ください。送料利用者負担で対応します。)
 募集戸数: 3,441戸(世帯向き2,356戸、若年夫婦・子育て世帯向き755戸居室内で病死などがあつた住宅330戸)
 募集の内容は家族向・単身者向等(抽せん方式)です。申込方法や記入方法など、お気軽にご相談ください。

定例★法律相談

日時: 11月20日(金) 18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所 TEL&FAX: 03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み...

ひとりで悩まず、ご相談ください。弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

